

平井川流域連絡会（第8期 前期）第1回全体会議事録

日時：平成26年6月24日（水） 午後7時～午後9時
場所：あきる野ルピア3階（会議室）

委員出席者（敬称略）：

座長

副座長

公募委員 7名

行政委員 6名

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 第8期委員の紹介
- (2) 設置要綱及び運営要領について
- (3) 座長、副座長の選出について
- (4) 第7期の活動報告・これまでの活動について
- (5) 第8期の活動方針について
- (6) 平成26年度工事予定、生物調査予定について
- (7) その他

3. 閉会

配布資料

1. 次第
2. 第8期委員名簿
3. 設置要綱
4. 運営要領
5. 平井川流連活動記録
6. 「川で遊ぼう会」提案資料
7. 第8期活動方針事務局案
8. 平成26年度 平井川工事実施予定箇所図
9. 平成26年度 平井川生物調査資料

10. 電子メール及びFAXの使用承諾書

1. 開会

○事務局

皆さまこんばんは。定刻となりましたので、平井川流域連絡会第8期、前期の第1回全体会を開催させていただきます。はじめに配布資料の確認をさせていただきます。まず第8期前期第1回全体会の次第、次に第8期委員名簿、設置要綱、運営要領、平井川流連活動記録、次に委員から提供していただいた提案資料、第8期の活動方針のヒント、A3判の平成26年度平井川工事実施予定箇所図、A4判の平成26年度平井川生物調査委託工程表、最後が電子メール及びFAXの使用承諾書になっております。その他にカラーの「ストップ河川水難事故」と書いてあるリーフレット、それと「東京の河川事業」というパンフレットも配らせていただきました。

特に「東京の河川事業」については、もし何か質問があれば、後でしていただければとおもいます。もう一つの「ストップ河川水難事故」については、後程事務局の方から説明させていただきたいと思っています。配布資料に過不足はございませんでしょうか？

2. 議題

(1) 第8期の委員紹介

○事務局

それでは、1枚目の次第に従いまして、進めていきます。まず、議題に入らせていただきます。第8期委員の紹介でございますが、後程説明いたします流域連絡会の設置要綱に基づきまして、流域住民、河川に関する団体の代表につきましては、公募させていただきました。日の出町とあきる野市の広報に掲載していただき公募をしました。次に委員名簿が配布されておりますが、1番から8番までが公募委員、公募団体委員となっております。この公募委員、公募団体委員については、五十音順に記載させていただいております。その次の9番から17番があきる野市、日の出町、東京都

の行政委員でございます。

本日の委員の出席でございますが、まず日の出町の生活安全安心課の●●課長は、地元での別の会議に出席するため、欠席のご連絡をいただいております。それから公募団体委員の8番の●●さんですね、●●さんにつきましては、ホテルの関係が今シーズンで、会の会合でどうしても外せないということで、欠席のご連絡をいただいております。その他の委員につきましては、都の●●委員も遅れていますが、出席の予定でございます。

それでは、各委員から自己紹介を1分くらいでお願いしたいなと思っております。今日は、自由席で座っていただきましたので、私の隣の●●課長から名簿の番号を言っていただけると助かります。

○行政委員 みなさんこんばんは。名簿の一番下の17番の西多摩建設事務所工事第二課長の●●と申します。私は昨年の4月に西建の方に配属になりまして、1年間第7期の流域連絡会に参加させていただきました。昨年度もそうだったんですが、平井川の安全性を高める改修に関わる職責に就いていますし、また平井川の流域連絡会というものが自然にあふれた平井川をより良く活用していきたいという皆様の思いを受けて、昨年1年活動をさせていただき、それなりの思いを持っております。また引き続き本年度もよろしく申し上げます。

○行政委員 名簿の16番になります西建の管理課長の●●と申します。今年4月に異動してまいりまして、平井川の流域連絡会は初めての出席となりますので、よろしく申し上げます。資料を見させていただきましたら、もう12年も活動を続けられているということで、歴史のある流域連絡会だなと思っております。西建管内特に平井川に関しては自然が豊かに残されて、水もきれいだということで、環境に恵まれた川だと思っております。今後流域連絡会でより地域に誇れる川にする活動に参加させていただいて、少しでもより良い平井川づ

くりに貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○市民委員 こんばんは。名簿の7番の●●と申します。「川原で遊ぼう会」の代表として参加させていただいております。流域連絡会への参加は出来たころからですので10年以上となりました。

最初のころは、下の子供が生まれたばかりで、かごに入れて会議に参加させていただいたのですが、その子も中学生になりました。

私は、毎月平井川で子どもたちと遊んでおります。そうした子どもたちの思いも背負って委員会に出ているつもりです。いろいろなことを活動している立場で発言させていただきますが、よろしくお願いいたします。

○市民委員 5番の●●と申します。確か3期目からだったと思うんですが、10年近く参加させていただいております。私は、とにかく生きものが好きなものですから、いろいろな生物が棲める平井川をつくりたいというか、維持していきたいというか、そういう気持ちで、委員会に参加しています。

○市民委員 4番の●●でございます。6期、7期と2期務めさせていただきまして、今期で3期目となります。おとといもタマネギを収穫して、その後で田植えのために平井川の水を田んぼに流したんですが、水を流しただけで気持ちが和んできて「水っていいなあ」と思ったわけで、平井川が他の生物にとっても人間にとっても良い環境を保っていると感じています。

また最近は大きな洪水が各所で発生していることから、安全も考えながら、相反することもあります。より良い環境をつくっていききたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○市民委員 3番の●●と申します。これはミスプリだと思いますが、秋川漁業協同組合理事になってはいますけど理事

ではなく総代ですので、直しておいてください。私も前々期、6期の途中から、参加させていただいております。途中からというのは、前の支部長さんが病気で倒れられまして、出席できないからということで引き継いで出席するようになったわけで、これからもよろしくをお願いします。

○市民委員 こんばんは。初めて参加させていただく●●と申します。番号は6番です。私は九州の熊本の出身でして、熊本は、だいたい大きい川が多いので、ここに20何年か前に越してきまして、平井川を見ていて年々、水が少なりさみしくなっていると感じています。私も漁業組合に入らせていただいているんですけども、いろいろな面で少しでも平井川の川づくりにお役に立てればと思い参加しました。よろしくをお願いします。

○市民委員 こんばんは。2番の●●です。よろしく申し上げます。私は前回の7期から務めさせてもらっています。私は田んぼで古代米をつくっていますが、平井川から水を引いていますが、田んぼの近くで工事が始まるということなので、いろいろな発言をさせていただきたいと思っています。今、だんだん耕作地も少なくなってきた、田んぼの中で野生のカモが草取りをしている状態になっています。そういう意味で、自分のためもあって参加させてもらってます。一つだけ、今ある現状で瀬戸岡御堂橋のところは車が来なくて、利用が多いのでしっかり直してもらいたい。だけれども代田橋から瀬戸岡御堂橋を通るところに横断歩道がないものだから、先の交差点まで行かなくてはならなくて、下の所は横断歩道が一つ向こうになっているものだからすごく通りにくいので、若干検討してもらえればと思っています。余計なことですけどもよろしく申し上げます。

○市民委員 1番で●●とお申します。私は今日の出町を活動拠点にしている「花咲村」というNPOに所属しており

まして、こちらでは使われなくなった畑や田んぼや森などを活用するという活動を行っているのですが、そのなかで、住民がいなくなってしまった古民家を活用するという活動のなかで、日の出山の登山コースの入口にある古民家に管理人兼住人として住んでおります。日の出町は一応 100%上下水道完備なんですけど、その家だけいまだに沢から水をとっていまして、平井川を使っている活動なので、こういった情報を提供できればいいなと思っています。よろしくお願いします。

○行政委員 皆さんこんばんは。13番の日の出町役場建設課の●●と申します。私は去年4月に建設課の方に異動してまいりまして、去年から平井川流域連絡会のほうには参加させていただいております。日の出町役場に努めておりまして、自宅も日の出町で、平井川のすぐ近くに住んでいますので、毎日のように川の方は見ております。子どもころから住んでおりますので、平井川につきましても、子どもころは川原で遊んで、今は見るような形ですけども、平井川には近くに住んでおりますので、こういった仕事もできてありがたいなと思っていますので、これからもよろしくお願いします。

○行政委員 皆さんこんばんは。名簿でいきますと11番になります。あきる野市都市整備部建設課長の●●と申します。大変日ごろからは皆さんにお世話になっているところであります。私は、第7期の途中から連絡会の方に参加させていただいております。私ども建設課の方は、直接こういった河川の工事の方はしないわけですが、普段は主に道路の維持・補修というところを担当させていただいております。いろいろと川については、同じ川でも違う見方があるなということも昨年勉強させていただきました。また、8期についてもできるだけ参加させていただきながら、また川のいろいろな部分を勉強させていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政委員 皆さんこんばんは。あきる野市都市整備部都市計画課長の●●でございます。よろしく申し上げます。私は実は生え抜きではなくて、本年4月に東京都の都市整備局から派遣されてきました。多摩地域の仕事は今回が初めてで、ちょっとビックリしていますが、多摩の下水道だとか流域に関する計画等は担当したことがあります。全く馴染みがないわけではありません。自然河川を相手にとりいう仕事なので、そういう意味では知らないことばかりというふうに思いますので、この場をお借りしまして、わからないことをいろいろ教えていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○行政委員 どうも皆さんこんばんは。名簿で申しますと12番のあきる野市都市整備部管理課長をしています●●と申します。どうぞよろしく申し上げます。私も本年4月1日から管理課長を仰せつかりまして、この場は初めてでございます。生まれは、草花というところでございまして、子どものころから平井川ではずっと遊んでおりました。最近の平井川を見ますと非常に水量が少なくなったという思いでおります。今後この会で平井川につきましているいろいろと勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○行政委員 こんばんは。あきる野市環境経済部環境政策課長の●●と申します。よろしく申し上げます。私どもは市内全域を対象とした生物多様性の保全・調査、ほかに外来種の駆除だとか、そういった生物関係をやっておりますので、何かご参考になればと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局 後から来た、●●委員に申し上げます。

○行政委員 遅れまして申し訳ございません。東京都建設局河川部の中小河川計画担当課長をしております●●でござ

います。この4月の異動で現職になっております。今年の3月までは、同じ建設局ですが江東治水事務所におりまして、東京の東側ですね隅田川とか荒川のある方の事務所の工事課長をしておりました。今度は逆に西の方にまいりまして同じ川でもずいぶん違うようすで一緒にお仕事をさせていただくということで、よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、事務局の方も自己紹介させていただきます。●●さんから申し上げます。

○事務局 河川部計画課総合治水河川係からまいりました●●と申します。3年目になり、平井川を担当させていただいております。よろしく申し上げます。

○事務局 西多摩建設事務所河川設計係の●●と申します。初めてですが、よろしく願い申し上げます。

○事務局 同じく西多摩建設事務所河川設計係の●●と申します。よろしく申し上げます。

○事務局 同じく西多摩建設事務所工事二課●●と申します。昨年度に引き続き担当させていただきます。よろしく申し上げます。

○事務局 同じく西多摩建設事務所工事二課河川設計係長の●●と申します。この4月から河川設計係長になっております。その前は工事の方を担当しておりまして、平井川の工事も担当させていただきました。よろしく申し上げます。

○事務局 これで、事務局のご紹介をさせていただきましたが、私は北多摩南部建設事務所に2年間おりまして、この4月に西建の方に初めて来たんですが、第4期の時に河川部におりまして、関わらせていただいたことももあり、なつかしい感じもします。北多摩南部建設事務

所へ移動したときは、やはり同じようにかかわっていたので、出戻りとも言われておりました。ここも出戻りですので、よろしくお願いします。

それから、この運営をしますのに、コンサルタントに委託をしております、コンサルタントから2名来ておりますので、ご紹介させていただきます。それから、記録を取りますために録音とか写真を時々撮らせていただいておりますが、後ろから顔が見えないように撮っておりますので、もし何かお気づきの点がありましたら言っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

(2) 設置要綱及び運営要領について

○事務局 それでは、議題の2になります、設置要綱と運営要領についてですが、資料の1枚目が設置要綱、要領が2枚目でございます。7期と変更がございませんので、読み上げは省略いたします。事務局といたしましては、この設置要綱と運営要領で8期も進めていきたいなと思っておりますが、もし何か質問、ご意見があればよろしくお願いします。いかがでしょうか。とくにございませんでしょうか。

○出席委員 特に発言なし。

○事務局 では、これでこの要綱と要領で進めさせていただきます。

(3) 座長、副座長の選出について

○事務局 それでは、議題の3に移ります。座長、副座長の選出でございます。この座長、副座長は設置要綱、運営要領で決めてございますように委員の互選となっておりますので、委員より、推薦または立候補でもかまいませんのでお願いしたいと思っております。今まで、第7期までやってきたわけですが、記憶するところでは、行政委員が座長、副座長をやっていたわけですが、もしできることであれば市民委員にも座長、副座長をや

っていただくことが可能ならと思っておりますが、いかがでしょうか。特に、推薦とかもございませんでしょうか？

○出席委員 特に発言なし。

○事務局 そうしましたら、第7期と同様に座長には私ども西多摩建設事務所の工事第二課の●●課長、副座長には第7期もお願いしました、あきる野市の●●建設課長で考えておりますが、いかがでしょうか？

○出席委員 異議なし。

○事務局 では、座長と副座長が決まりました。それでは、席が離れていますが、名札だけ立てさせていただきます。それでは、早速ですが、座長としてのあいさつをお願いします。

○座長 さきほども、ごあいさつ申し上げましたので、繰り返しになるかもしれないんですが、川については「安全な川であること」、「自然豊かな川をできるだけ生かした川づくりをすること」については、異論のないところだと思います。前回の7期に引き続きまして、座長を務めさせていただきますが、これまでと同様、皆様の活発な発言で意見交換を引き出せるようにしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副座長 ただいま副座長ということで、ご指名をいただきました。座長であります●●課長の補助をすべく活動していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○事務局 そうしましたら、これからの議事進行は、座長にお願いいたします。

○座長 はい。それではですね、次第に従いまして、議題を

続けさせていただきます。

(4) 第7期の活動報告・これまでの活動について

○座長 それでは、議題の(4)「第7期の活動報告・これまでの活動について」の報告を事務局の方からお願いいたします。

○事務局 資料を「平井川流域連絡会の活動」ということで用意させていただいております。第7期は平成24年の6月から26年の3月までの2カ年で開催しておりますけれど、その中で全体会は、前期後期の最初と最後ということでトータル4回開催してございます。それから、その他にはですね、小委員会の開催回数は前期は3回、後期は2回でございます。活動の内容でございますが、平成25年、26年、27年の工事の予定箇所における環境保全対策の検討を小委員会、全体会を通じて行ってきました。以前にゾーニング計画をつくっておりますので、それに基づく対策の実施についての検証を生物調査などを通じて、検討を行ってまいりました。今期初めての新規委員の方にご説明いたしますと、平井川については河川の整備計画が定められております。その後、ゾーニング計画も定め、平井川の河川工事の実施について注意すべき点をまとめた平井川ルールというものもございますので、その辺の資料を新規の委員の方には、お渡ししております。その中に今まで、ほかの委員方がお持ちになっている資料もありますので、お時間のある時に見ていただき、わからないことなどがございましたら、いつでも連絡をいただければお答えしたいと思います。

続きまして、A4横の表を見ていただきたいのですが、私も第4期に関わっていたとお話をしましたが、その後7～8年くらい経っていますので、いままで第1期からどんな流域連絡会だったのかなと紐解かないと、第8期をどういうふうにしていけばいいのか見えなかったものですから、資料をコンサルタントと一緒につくりました。真ん中辺に全体会の回数とか、小委

員会の回数を示しておりまして、右側のところに活動内容ということを書かせていただきました。私がいた時の第4期は、第3期のころから平井川流域の河川整備計画を策定するという準備段階に入っておりまして、小委員会の開催回数が多くなっておりまして、その中でゾーニング計画も検討しております。このあたりに出席された委員の方は非常に大変だったかと思いません。

第4期の真ん中辺に書いてございますけれども、平成19年の6月に平井川流域河川整備計画を策定いたしました。その後引き続きゾーニング計画を検討しながら、第5期の初めのころにゾーニング計画の検討と作成をし、先ほどもご説明いたしましたけれども環境保全対策の手引き等も作成しております。第6期、第7期は、それに基づく環境保全対策がされているかどうかの検証をしながら進めていったということでございます。

ということで、第7期の報告とこれまでの流域連絡会についてご報告させていただきました。

○座長 事務局の方からこれまでの活動について報告がありましたが、何かお気づきの点、ご意見がございましたらお願いします。

○出席委員 特に意見なし。

○座長 それでは、さきほど●●の方も申し上げていましたが、内容について分からないことがあったら、お気軽におたずねください。これで(4)の議題については、終わらせていただき、その次の議題に移らせていただきます。

(5) 第8期の活動方針について

○座長 議題(5)「第8期の活動方針について」でございます。

○事務局

では、事務局の方から説明をさせていただきたいと思います。さきほど第1期から第7期の活動の内容を簡単に説明しましたが、今後第8期もこれまで行ってききましたように平井川ルールに基づいて、事前に工事内容を説明し、保全対策について意見をもらって、それを反映させていくというステップは、これまで通り行っていきたいと思っております。

ただし、それだけでいいのかという思いもありまして、私どももこのように方針を定めていってはどうかかなという資料をつくっております。また、●●委員からも事前にこういう方針というわけではありませんが、提案ということでペーパーをもらっております。

●●委員には、私からこういう方針で行っていくと伝えたわけではなくで、提案をしたいんだけれどもというお話をいただいて、それでは方針の中のひとつとして、活かせる部分もあるのではないかなと思っておりますので、配布資料に入れさせていただきました。

可能であれば、●●委員の方からこのペーパーに基づきまして提案をしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市民委員

それでは、「計画的な草刈りに向けての提案」ということをご説明させていただきます。これは、平井川流域連絡会の一つの活動の柱として、今回取り組んでいたただけたらなと思いましたが、というのは、工事に伴う対策だけではなくて、日ごろの維持管理について計画的に行うこと、それから河川は特に地域住民の方が利用されたり親しんだりされたりしているので、そういった方々にどうぞ理解いただけるかなあと、そういったところを流域連絡会で実行していければ、草刈りというの大きな柱になると考えています。

一つは、背景として、草地というのは全国的に減ってきていまして、下に書きましたけれども明治時代には、国土の3割あったものが今では1%にも満たない。これは河川だけではなくて、いわゆる昔はいろいろ牧草に使ったりということで、河川以外の草地が減って

いるわけで、その中で河川敷は草地が残されている場所として非常に重要だということが一つあります。ですからそういった重要な河川敷の草地を何とか維持したいということです。

それから、●●課長さんもさきほどおっしゃっていましたが、生物多様性戦略というのが進められていて、いろいろな生きものたちがにぎわう自然を次世代に残していこうということで、それに関しては、行政はもちろんのこと市民もそういったことを理解して協力していくことが2008年に法律で決められています。資料2ページに出ていますけれども、国民及び民間の団体の責務として「生物の多様性の重要性を認識するとともに持続可能な利用に努めること」、「生物の多様性の保全及び持続可能な利用のための取組を自ら行うとともに、他のものが行う取組にも協力するように努める」とあり、こういった取組に市民も協力して生物多様性を保全しようというものです。

そういった意味で、草地というのは、生物多様性を支えるホットスポットになっているということですので、そのような視点で平井川の草地の管理をしていく必要があるのではいうところです。河川工事によって植生が影響を受けるんですけれども、保全対策をどのようにするかによって、草地がその後どう復元していくか違いがある。その例を写真で示したんですけど、2ページは昨年度の瀬戸岡御堂橋上流の右岸です。最近河川工事をするときに、オギの根茎が入っている表土を残しておいて、工事後に埋め戻すという手当をしてもらっているが、そうすると外来植物が生える前に、オギが生えるということになります。ここは、そういった手当を全くしないで工事を行ったため、今年の春にはオオブタクサ群落になってしまいました。ですから、工事の後どのようにするかは、非常に重要なことですけれども、3ページの上のところの左側が法面になっている写真がありますが、法面には細かい葉っぱの草が生えています。ここは、チガヤのマットを敷いていただいたところ。そうするとオオブタクサ

が生えずにチガヤが生えてくということです。ですから、どう保全するかによって、草地の姿が大部変わっていくということです。

それから、ここには載せなかったんですけど、「地域の住民からヘビが出るから草を刈って欲しい」という要望があって、思わぬ時期に草が刈られてしまうことがあります。そうすると草を刈る時期によっては、植生が乱れてしまう。例えばオギが伸びてきたところで、草を刈ってしまうと、オギが弱ってしまっ、外来種が入り込んでしまうことがあるので、計画的な草刈りが非常に重要なことだと思います。

です、この視点でこれからは、少し平井川の草刈りを生物多様性の保全を視野に入れて計画的にやっていただきたいなと思っています。それには、地域住民の理解と協力も不可欠で、例えばヘビがでるといことで代田橋の下流の右岸については、春に河川敷まで全部草刈りが行われてしまい、私はビックリして西建さんに連絡をしたら「ヘビがでるので草を刈って欲しい」という要望があきる野市にあって、あきる野市から草刈りをしてほしいといことで行われたようです。どうも間違っ草刈りをしたよう、河川敷まで刈ってもあまり意味がないんですね。要するに管理用通路で人が通るところの草を刈るのなら良いのですが、河川敷まで刈ってしまますと、逆に居場所がなくなっヘビが出てくるんじゃないのかと思います。それと河川敷を春に刈るといことで、植物へのダメージが大きい。ですからそういうふう、地域住民からヘビが出るから草を刈って欲しいなどのいろいろな要望がでたときに、どういかたちで応えていくのが良いのかといことも、もっと議論して要望があったからとっ、すぐに刈るといのではなくて、もう少し方針を立てたらどうなのかなと思います。

まあ提案ですので私の考える方向としては、草刈りを全部の場所を行うのではなく、管理用通路は当然行うとしても、法面とか河川敷を全部刈るわけにはいかないので、どこの場所を中心に保全の目的で行うのか、

こういった時期にどんな方法で行うのか計画を立てていただきたい。それからどんど焼きとか釣りの方が釣りをするときにはじゃまになるので、草を刈ったりすることがあると思うんですけど、刈る時期とか方法とか範囲について、流域連絡会のなかできちっとみなさんで議論して、決めていただいた方がいいんじゃないかなと思います。こういったことを今期の流域連絡会で議論しながら合意がとれればと思って提案しました。

○事務局 ありがとうございました。

○市民委員 ごめんなさい。一つ付け足しですけれども、菅瀬橋の下流の左岸の河川工事をした時に、第4期か5期だったかと思うんですけど、専門家の方にも来ていただきどうしたら早く河川の植生が回復できるかということで、力を入れて保全活動をしたことがあります。そのことが評価されて3ページの下にありますが、環境省が出している「生物多様性地域戦略策定の手引き」今年の3月に出たばかりですけどもその事例のなかに「平井川ではこんなふうに、市民と行政とが協力してこんな手当をしたら植生が回復した」ということで紹介されています。以上です。

○事務局 ありがとうございます。これでは、みなさまの意見もお聞きしたいと思います。突然「第8期の活動方針」と言われてもねということもあると思ひまして、ちょっとペーパーを1枚作ってきました。第8期活動方針のヒントと書いてあるものです。これは上半分と下半分に分かれていまして、上半分は事務局の案としてまとめたもので、下半分は今日は欠席というお話をさせていただいた●●委員からの提案で、●●委員は第3期、第4期にホタルの分科会というものをやっておられたので、まあそういうホタルの分科会みたいなものをまたやる意志はありますかと聞いたところ、意見をいただいたのですが、本日どうしても出席できないとのことで、まとめてペーパーにしています。

上半分の事務局案をご説明します。まず、事務局案としては「次世代へ繋いでいく」ための活動をテーマとするとしました。次のポイントですが、流域連絡会の委員を公募したんですけど、見ていただく通り、そんなに多い人数ではありません。少人数でやれることとは、もちろん皆様の力が大きいことは分かっておりますが、やはり地域とか流域とかさらに他の流域まで含めた活動に発展させていきたいなあと思っております。それをその下に書いてある矢印にある「平井川こどもの水辺」では既にも実績があると私は思っています。というのは、今年も久しぶりにこどもの水辺のガサガサに5月に参加させていただいたのですが、60人以上を超える方々が参加していてビックリしたのは、参加者に「私は、府中の事務所にいたんですよ」とお話をしたら、「私は、府中の事務所のすぐ隣に住んでいるんですよ」という方がいらっしやって、「野川には行かないんですか」と聞いたら「野川は行かないで平井川ばかりです」という答えが返ってきて、へえそうなんだと思いました。やはり他の流域から来られる方も沢山いらっしやって、ここまで広がっているんだなあ実感したんですけど、活動を1月に1回されていると、先ほど●●委員の方からもご紹介がありましたけれども、全てとは言わないまでも年に数回でも良いと思うんですが、流域連絡会が主催するとか、すごく大きいバックアップをしてもどうかな、そのくらいのイベントにしてもどうかなという気持ちは持っております。人気のあるプログラムとしては、やはり夏のガサガサとか、私が好きなのは、トンボの抜け殻さがし、後はクモとかも面白かったですが、先ほど草刈りの話が出ていましたが、人手が必要なプログラムではあります。オオブタクサの駆除を行うとか、それから2月にやっているクズの根っこ掘りですね、こういうものは、こどもたちがいくらやってもわれわれがやってもはかがいかなないので、大人数でやるとすごくいいなと、いつも思っています。こういうプログラムを主催とか大きなバックアップでやったらいいのかなあと思っています。

それから、漠然としていますが、●●委員のような上流の方が初めて参加されて、上下流の交流というようなことも、今まであまりやっていなかったの、いいかなあと思います。それから、既に一部ではやられているかもしれませんが、小学校の総合学習ともうちよっとな強くと連携したらいいかなあと思います。それから、河川部の意図でもあるんですけど、河川の距離標の整備、河川には平井川含めて他の河川にもあまり距離標というものがついていなくて、合流点から何キロポイントというものが付けば〇〇橋下流何メートルという言い方をしないで済み、みなさんも我々維持管理の立場としてもすごく効率的になりますし、それから河川を利用していたり、「こういうところを改善して欲しい」とか「こういうところに危ないところがあったよ」という情報をいただけることもあると思うんですが、そういう時に「何キロポストのここです」みたいなそういうことをお伝えしていただけるので、非常にそういうことにいいかなあと思ひまして、河川距離標のことをこの中でもんでいくこと。それから、平井川こどもの水辺の活動のバックアップということで、現地のPR看板の設置もしていければなあと思っております。じゃあ中身はどうするのというような話ですね。こういったことも検討していければ思ひます。最後はですね、水難事故防止をPRしていきたいなと思っております、やはりこれだけ子どもたちが水の中に入ってしまったら事故があつては元も子もないので、我々河川管理者としてもPRはしていくつもりです。今日お配りした「ストップ！水難事故防止」というリーフレットですが、これは東京都のオリジナルというわけではなく、国の外郭団体が作った内容を東京都名入れして使っているものです。リーフレットを作っても本当にPRになるのかなあと思ひがござりまして、例えば私が考えているのが、防災手ぬぐいでこれには津波編とか防災グッズ編など3種類くらいあつて、そこにちよっとかわいいキャラクターがいて、「津波の時には、こうやって逃げなければいけないよ」ということ

が手ぬぐいに印刷されていて、すごくいいものだと思います。地震編と津波編と防災グッズ編とあって、それぞれ色が違い、書いてある内容も違うんですけど、防災グッズ編では「地震の時にはこういう物が必要なんだよ」ということをかわいいキャラクターが説明していきまして、水難事故防止が手ぬぐいみたいなもので作ればすごく良いPRになるんじゃないかなあと考えておきまして、こういうことを皆さんで検討していただくというようなヒントを書いております。

下半分の●●委員の案ですが、電話で聞いたことやペーパーでいただいたもので説明いたしますけれども、今●●委員は小学校から大学までの教育機関との連携がホテルとの関係でできているとのことで、モデルケースとして学習院大学の文学部教育学科と現地の体験学習のプログラムを今やっている真っ最中ですよという話があって、そういうものとの連携を深めていってはどうでしょうかという提案がございました。他の所と交流していく、特に次世代に繋げていくことであれば、ここの流域連絡会だけではなく、他の流域連絡会もメンバーがあまり変わらないので、どんどん高齢化しています。●●委員のように若い方が参加するのは非常に珍しいケースで、どちらかというとりタイアしてボランティアをやってみようかなという方が多くて、次世代に繋げていきたいと思っても後継者がなかなか育たないということがあります。他の流域、九州の福岡の流域では、大学と連携をしていて、先生を始め学生さんと一緒にコラボしてやっており、学生さんは若いですから、そこに継承していくというのがあります。学生さんがやると子どもたちがオジサン、オバサンより喜ぶわけですよ、そういうこともあって世代交流もできていくということで、すごくいいなあと考えています。

それから、下に書いてあるNPO法人との連携、これも他流域の話ですね。港区民の自然体験として、森林体験と農業体験を主な事業としているらしいです。これはあきる野市さんがよくご存じかも知れませんが、

ただし河川での体験メニューが全然含まれてなくて、ぜひ平井川とか、こどもの水辺とか、私を書いたわけではなく、●●委員が書いたんですけど、こういったところと連携して河川の素晴らしさを体験してもらいたいという意図をもってもらいました。次回、2回目の全体会ある時は、必ず出席するとおっしゃっておられたんで、私は●●委員の提案をお伝えするだけですが、こういうヒントをいただきました。

もし各委員から「こんなことを考えたらどうか」とか、「今、皆さんにお伝えしたいこと」がありましたら、メモを書いたりしますがいかがでしょうか。

○市民委員 よろしいですか。専門の方が来られていると思いますが、そういう立場の人がもし平井川でどうしたら平井川自体が自分たちにとってできるか。それをいろいろなものを出し合い組み合わせれば、一つのものができると思います。例えば、平井川の「こどもの水辺」も一つの方法だと思います。もう一つは、次世代と考えますと現に今の世代の我々が、川に行かない、共存できない、そこが一番問題で、それができれば子どもたちも自然と水辺に来ると思います。

○事務局 それでしたら、大人数でお話しても先に進まないかもしれないので、2グループぐらいに分けて、ポストイットとかも配りますんで、自分意見を書いたりして、集約していったらどうかなと、そういうグループワークをしたらどうかなという提案でございます。

グループワークのやり方をご説明いたしますと、今日ですねテーブルに無作為に番号札を置かせていただいているんですが、狭いところなんで2グループぐらいにしか分けられないと思うんで、そういうことで、皆さん番号札はありますか。1と2と書いてあると思いますが、それで1グループ、2グループに分けさせていただきます。それでグループには、市民・行政ともに入っていて、4つ位テーブルを集めてもらおうと1グループ、2グループに分かれると思います。そ

ここに整備計画も用意しておりますし、ゾーニング計画、全体の地図もあります。それからポストイットも白い紙、筆記用具も用意しています。最初の5分間くらいで、各自ポストイットに自分の思いでも良いですし、こんなことやったらどうでしょうかというようなことを一言でも結構ですし、たくさん書いていただいてもいいんで、5分くらいでメモしていただいて、全体の地図でもいいんで、貼っていただくなどしていただいて、その後各グループでお話し合いをしていただきたいんですが、まず各グループの中で司会役と、その後発表してもらおうんで、司会役と発表役をだれか決めてください。それは話し合いでも結構ですし、あみだでも構いません。それぞれグループで司会役と発表する人を決めていただき、皆さんで意見を貼っていただいて、司会役の人が「みなさん意見を書きましたか」ということで、意見交換等を行いながら進行していただき、できればグループの意見としてはこんなものだったとまとめていただければいいんですが、もしまとまらなければ、まとまらなくても結構です。発表役の人がもう一度全体になって1グループの発表、2グループの発表ということで、ポストイットを貼ったやつを説明していただきたいんですけれどもまとまらなければ、「まとまりませんでした。こういう意見がありました」ということでも構いませんので、そういう作業をしていただくかなと思っています。

そういうことで、最初の5分で意見を書いて貼って、もし書けなければ10分に延ばしていただいても構いませんので、だいたい25分くらいでグループワークをしていただき、25分か30分経ったら、そろそろ発表をお願いしますとお声かけをしますんで、その後全体になって、1グループ2グループで発表してもらおうという形式にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○座長 わかりました。それで何を話し合えば良いのですか。

○事務局 今後の方針です。第8期の方針です。

○座長 こういうことをやったらどうかということをお話し合
ったらいいんですね。

○事務局 それでは、机の移動をお願いします。自分の名札は、
持って行ってください。よろしくお願いします。

ーグループワークー

○事務局 それでは、1グループ2グループの順でまとめてい
なくても結構ですので、こんな意見がありましたとい
うことを手短かに5分くらいでお願いします。では、1
グループお願いします。

○1グループ 河川部の●●が発表させていただきます。1グルー
プの方からは、今年度の活動方針として大きく5つの
テーマができました。交流プログラムについて、他流域
との交流について、またテーマを絞ったうえでの平井
川のマップづくり、あと平井川での環境保全活動、ま
た平井川の整備について議論を深めたいということで、
5つのテーマができました。それについて、生の意見
を読み上げさせていただきたいと思います。まず最初
に交流プログラムなんですけども、平井川という自然
環境が良好な川を地域と学校との交流の場所となるよ
うなプログラムを考えて、地元や学校、小学生たちを
巻き込んだ何か環境プログラムのようなものができたら
良いというご意見ができました。また、一方でこういう
プログラムとか地元との連携というのも行っていき
たいんですけども、どうしても流域連絡会の活動とい
うものが、これまでは河川工事の問題に追われてな
かなか時間が取れないという事情もあったんですけど
も、そんな中で、今ある組織、こどもの水辺ですとか
NPOの活動との連携を考えるのがいいんじゃないか
といったご意見もできました。

次に、他流域との交流についてですが、他にも東京
都内13流域に東京都は流域連絡会をもっておりまし

て、そこの交流や情報交換、また時には他の流域に行って他の川の様子を見るとき、そういう現場見学をしてはどうかというご意見がでました。次にマップづくりなんですけれども、すでに平井川に関するマップは、あるにはあるんですが、何か流域連絡会として様々な活動をされている方が集まっている場なので、みなさんの力を借りて、何かテーマを絞ったマップ、具体的には農業用水とか漁業、観光のPRの魅力アップにつながるようなマップを作ってはどうかというご意見がでました。次に4点目、環境保全ということなんですけれども、こちらについては、平井川については環境といっても皆様さまざまな意見があると思うんですけれども、今日出たご意見ですと、外来生物の駆除ですとか希少種の保護を話し合いたいとか、あと、環境としていいなと思う環境が常に子どもの声が聞こえるような川にしたいという、魚がすめる川であってほしいとか、子どもが水辺に近づけるように雑草のない川ができればいいんじゃないかといったご意見がありました。

最後に、平井川の整備について今後も議論をしていきたいということで、どういったものかといいますと、親しみの持てる平井川の環境整備の検討ということで、どうしても危ないから子どもに「平井川に行っちゃダメよ」とおっしゃてる学校の先生もいらっしゃるようで、であれば平井川を環境学習の場としてそれなりに整備をして安全な場を提供することも一つなんじゃないかなと、また川の整備にあわせて農業用水なども自然に田んぼに入るような改修も検討したいといったご意見もありました。とり急ぎになりましたけどこういった意見が1グループから出ました。

○事務局 どうもありがとうございました。では2グループよろしくをお願いします。

○2グループ はい。うまくまとめられるかわかりませんが、いくつか柱があって一つはやはり、地域住民の方に働き

かけて一緒にやる活動をする、それは地域の方々に自分の川という意識を持っていただくということとか、川に対する安全標準ということを含めて、もう一つは、地域住民の方々は、そこにずっと住んでいらっしゃる川を見てきているので、地域住民の持っている知恵とか経験とかといったものを私たちが学ぶ、そういった意味で地域の住民の人と一緒にイベントをしたりする。イベントの中身は、例えば外来種の駆除とか、水辺に近づきやすくするアクセスのための草刈り、それから平井川を楽しむとか、一緒に平井川を歩いて工事の箇所を見るということとそれから昔の方が知っていたら嬉しい平井川の昔の姿を聞くということと自然観察などです。それから、もう少しボランティア的な要素を入れて、大学生とか高校生にも参加してもらった草刈りとかそういったイベントですね。それから少しイベントとは違いますけれども、総合学習とかそういった子どもたちの境域の中にも取り入れていくということなのです。

もう一つは、流域連絡会の委員の方に水田とか平井川の水を利用して耕作している方もいらっしゃるのです、そういった方の作っている水田を委員のみんなで見に行く、あるいは漁協の方は、魚のことにすごく詳しい方がいらっしゃいますので、そういった方にこどもの水辺のイベントの中で協力していただいたとき、委員が持っているものを出すということですね。それからもう一つグループ1と重なりますが、平井川のマップ作りをしたらどうかという意見がありました。それは、実際に福島の方から子どもたちを呼んで平井川で遊ぶ企画を立てた時に、どこが遊びやすいのかわからないので、平井川のこういったところが遊びのポイントになるのか、そういったことを巻き込んだり、あるいはホテルも出ているけれど見やすい場所と出ているけど見にくい場所もあるので、そういったこともマップに入れ込んで、そういった平井川に親しんでもらうためのマップづくり。それからマップとは少し違いますが、平井川流域連絡会で作るパンフレットも、もう少

し硬くならず、もしこういう活動ができたのであれば、その活動を生かした親しみやすいパンフレットを作りたいと思います。

それからちょっと違う形で、今まで通りの河川工事に関する計画がどうなっているのか、それに対する保全対策はどうするべきなのか、あるいは既に終わったところのモニタリングはどうなのか、そういったことをこの流連の中で、やはり基本なのできちんと議論していく必要があるという意見も出ました。それから、上流の方では、水が枯れてしまう水無し川になってしまったとか、昔に比べると平井川の水がすごく減っているといったこともあるので、もうちょっと広い視野でなぜそんなことがおきているのか、そんなこともみんなでも議論していく必要がある。あと、流域連絡会の中に自然と親しむ川づくりというのがあるけれども、初めて入った委員はなかなかそれがどういうことか分からないので、そういったことももう一度きちんとこの場で議論する必要があるという意見も出ました。

それから上流の方は、工事が遅れていてなかなかできないところがあるので、ぜひ工事をきちんと進めてくださいという意見もありました。以上です。

○事務局

ありがとうございます。時間も8時40分になってしましまして、本当はここで、ではどんなふうにしていきましょうかというところをまとめられればいいなと思ったのですが、特に時間もないので、事務局の提案なんですけど、今日メモしていただいた、それからここに残っておりますので、私もメモをしましたので、大体分かっているつもりでおります。事務局でこれを取りまとめさせていただいて、それで柱ということで、1グループ2グループもある程度まとめていただいたので、これをまとめる作業に時間をいただいて事務局でまとめまして、申し訳ないんですが、1か月後くらいに第2回目の全体会を開かせていただいて、そこで事務局案を出しますんで、そのなかで絞るか、小委員会にするとか、そういう案も出しまして、これからの

2年間の運営を決めていきたいなと思っておりませんが、いかがでしょうか。

○出席委員 異議なし。

○事務局 それでは、大体1か月後くらいに2回目を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

○座長 そういうことで、この議題については、2年間の活動の方針ということで、みなさんに意見を出していただいて、議論すべきことを議論したいという思いでこういう形でイレギュラーですがやらせていただきました。今事務局が申しあげたように、今回の意見を集約して実際に今期の活動をどうするのかということは、また次回の全体会で諮らせていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、その次の議題に移らせていただきます。

(6) 平成26年度工事予定、生物調査予定について

○座長 (6)の「平成26年度工事予定、生物調査予定について」ですが、事務局の方から説明をしていただきます。

○事務局 西多摩建設事務所の●●より、説明させていただきます。A3の紙ですが、平成26年度の工事实施予定箇所ということで、5枚の資料になります。まず今年度平成26年度につきましては、右側の方の瀬戸岡御堂橋から代田橋の間の左岸側、延長約180mを行う予定でございます。詳細につきましては、2枚目に平面図があり、3枚目に横から見た横断図があります。護岸の形式としましてはカゴマットという鉄線で組んだカゴの中に自然石、15cmくらいの石を入れまして、それを積み上げ、その前面は現地で発生した土砂で覆うようなものとなっております。その土手の部分には本年度も昨年度と同様にチガヤマットを施工するようになっております。後ろの方は、第7期にご報告させていた

だいている内容でございます。

続きまして、上流部の方に行きまして、観音橋上下流こちらの方は平成 26 年度・27 年度の 2 カ年にわたる工事になります。工事延長が約 240m となっております。詳細な平面図ですが 2 枚目をご覧ください。こちらの方は、観音橋という日の出町とあきる野市の境のところにある橋の架け替え含めた護岸の改修工事となっております。護岸の形式としましては右岸側が自然石を張ったような形の護岸になっております。左岸側の上流部につきましては、先ほどご説明したカゴマットを施工した護岸になっております。

工事の時期なんですが、下流部の瀬戸岡御堂橋代田橋間は、今年の 10 月中から 27 年の 3 月を予定しております。観音橋の方につきましては、平成 26 年 10 月より平成 28 年、再来年になりますが、3 月を予定しております。以上です。

○事務局

続きまして生物調査の方を●●の方から説明させていただきます。ちょっと説明に入る前に、本当は今日、平成 25 年度の生物調査の結果を説明する予定にしていたんですが、とりまとめの方が遅れておりまして、次回にご説明させていただくという形で、本日は 26 年、本年度の調査の計画の説明だけのご了解の方をいただけたらと思います。

26 年度の生物調査は、委託業者の方は決まっております。昨年度実施しました株式会社フィスコが今年度も契約になっております。こういったところで、実施計画について検討してきたところが 1 枚目の工程表に、こういった内容を実施するかということを示したのになっております。1 枚めくっていただきまして、魚類・底生生物ということで、生物調査については全域調査と事前・事後調査という形で 2 つ大きく分けて毎年実施しております。全域調査については、既に事前・事後調査でも行っているところの数種類の調査を、ここ 2 年で 1 サイクル実施するというふうに行ってきておりまして、26 年度につきましては魚類・底生生物

の調査を実施するという事になっております。従いまして今年度も実施ということになります。調査箇所については、地図上にある小さく丸をつけてある上流2か所、多摩川合流部の2か所、こちらの方は他年度も実施しておりますので、比較するという意味と、あと環境も踏まえまして、現地の方を精査した結果実施させていただこうと考えております。

次にですね、事前・事後調査区域と書いてあるところの日の出橋から代田橋の下流側の部分についてなんですけれども、次のページに行きまして、右側の上に植物・昆虫類・両生類とかいてある地図なんですけれども、事前・事後調査については、見づらんですけれども、2ページにわたって、上流域と下流域という形で今地図の方をつけさせていただいております。こちらにつきましては、右下のところに植物・昆虫・両生類ということで、どの区域でやるというのを文字で書かせていただいているんですけれども、①と書かせていただいているのが、代田橋から日の出橋の区間、現状工事を実施している区間なんですけれども、こちらの範囲で調査の方を全域で実施すると考えています。植物と昆虫類については、同時期にこういったところの調査を実施しようと考えております。それと後両生類ですが②の区間ということで、こちらについては、瀬戸岡御堂橋から瀬戸岡用水堰こういったところに背面側に隣地等が存在しまして、そういったところのつながりの調査とかそういったことも踏まえて実施していくような区間ということで他年度も選定しておりますので、今年度についてもそういったところを続いて調査できるような形で考えています。植物・昆虫類・両生類については、以上です。

次がカヤネズミ哺乳類関係ですね、そういったところの調査を実施していきまして、そちらについては、カヤネズミの営巣の目視確認とフィールドサインといったところの現場調査をやはり事前・事後の区域で実施することを考えています。それと、後は合わせてセンサーカメラを設置するという事で、これについては、

マップ上に書かせてもらっている丸の地点、基本的には橋の下、それと昨年度調査して営巣が確認できているところについて、現場の方に設置させていただいております。

最後になりますが、定点撮影とベルトランセクト、こちらは植物の調査になるんですが、工事を実施した所について、また後これから実施する所について、季節ごとに定点撮影を行って、どのような状況になっているかということと比較検討する調査と、ベルトランセクトということで植生がどのように回復するか、また現状どのようになっているのかを把握するというところで、こちらも比較、後環境ですね現状を踏まえて撮影箇所、後調査箇所を選定させていただいております。調査内容については、以上です。

○座長 はい。今年度の工事と今年度の生物調査の予定について、担当の方からご説明がありましたが、何かご質問はございますか。

○市民委員 工事についてですが、今回の工事で表土をとっておいて、工事後に戻すということはありますか。

○事務局 昨年も実施させていただいたんですが、観音橋の方は入っていないんですけども、瀬戸岡御堂橋3枚目については、今回細長く掘削する範囲を示しているんですけど、基本的には表土として表面から30cm程度を掘削して、昨年同様に一時保管をして、また戻すということを考えております。観音橋の方は、今回図示はしていないんですけども、こちらは多年度にわたるんですけど、実施できるよう検討している最中です。

○市民委員 もう一点、前期の最後に木工沈床で多摩産材を利用できないかということがあったと思うんですけど。

○事務局 今木材については、多摩産材の方が一応活用できるんじゃないかということで、設計を行っている最中で、

材料については、今検討中で、多摩産材を活用できるように検討を進めています。

○市民委員 調査の方なんですけれども、事前調査と事後調査についてこれを見ると、事後調査は、魚類とかはやらないということになるのでしょうか。

○事務局 事前調査ですか。

○市民委員 工事やった後に、魚類がどの程度戻ってくるのかというモニタリングはやらないということですか。範囲が重なっているからだと思うんですけど、魚類の範囲は出ていますか。

○事務局 すいません、出てないですね。私の説明が足りなかったと思うんですが、事後のなかにも事前・事後の範囲よりも1カ所選定して調査を加えるようにはしています。全体としては、当初の全域調査とあと事前・事後の中に1カ所という形で、5カ所全体としては調査を考えています。

○市民委員 それともう一点なんですけど、去年は私言っていなかったんですけど、何年か前の流域連絡会の勉強会の中で、工事をやった後に魚類がちゃんともどってきているかどうかをモニタリングで調査するには、工事と違う工事をしない場所を1カ所を決めておいて、そこは毎年調査を行い、工事の場所は工事の場所で事前・事後やると、その結果と比較調査の場所を比べてみて、例えば工事の後ギバチが減ったということあったときに、もしかしたら川全体で減っているかも知れないですよ。そういうことが分かるように比較というかサンプルが分かる場所を1カ所決めておくのが、本当のやり方ですよ、確か勉強会で言われて、その後そういう場所を作ったと思うんですけども、それはどうなっているのでしょうか。

- 事務局 そのこのところは、僕の方も確認していないもので、ちょっと確認させてください。
- 座長 一応議題は（６）のところまですみましたが、（７）のその他ということで、何かございますか。なければ、時間も押し迫っておりますので、次回の予定を決めたいと思います。
- 事務局 今大体１か月後ということで、７月 29・30・31、８月 1 日のこの週くらいかなと思っっているんですが、この日はやめてくださいとかいう日がありましたら、この場で言うていただければ、その日は外します。なるべく方針を決める第 8 期の方針を決める大事な会議ですので、なるべく皆様の参加をお願いしたいなと思っております。時間は午後 7 時から 9 時まで、ここあきる野のルピアのもう少し大きい会場もしくは昼の部屋でやりたいなと思っております。
- 座長 ８月 1 日はだめです。
- 事務局 では、この 3 日間のうち、どうしてもだめな日がありますか。
- 市民委員 31 日。
- 事務局 31 日は、だめということで、29 日か 30 日ということで。
- 市民委員 30 日もだめです。
- 事務局 では、29 日しかないわけですね。それでは、29 日で会場の都合もありますので、もしかしたこの週はだめで、次の週にずれ込むかもしれません。皆様にご連絡を差し上げるのに、郵送だと切手代もかかってしまいますので、今日お配りしている最後のペーパーに連絡先をメールまたは FAX でという願をしております

ので、継続委員の方でメールアドレスもしくはFAX番号が変わっておられない方は、こちらに名簿がございますので、書いていただく必要はございません。

新規の方でメールアドレスもしくはFAXの連絡で構わないということでありましたら、今ちょっと書いていただいて提出していただければ、それで連絡をさせていただきます。

それから欠席の場合は、今日お配りしている資料は全て郵送で送りますので、よろしくお願ひします。事務局からは以上でございます。

3. 閉会

○座長

ということで、ちょっと最後駆け足になりました。今日ご議論いただいた今年度の方針について7月29日火曜日を目途にご案内を差し上げて、お集まりいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。今期第8期はですね1回日本当に楽しい会だったなと思ひます。今日は本当に長い間お疲れ様でした。また、今後ともよろしくお願ひいたします。本日は以上です。

○全員

ありがとうございました。

○事務局

●●委員の方から子どもの水辺で作ったイベントカレンダーをいただいておりますので、お持ちでない方は、ぜひお持ち帰りいただきたいと思ひます。子どもたちの絵がかいてある楽しいカレンダーです。

以上